

運転免許

取得までの流れ

step 00 入校申込の前に

運転免許を取得するために
下記の条件を満たしてないといけません。

- 1. 年齢**
普通免許・大型二輪免許は18歳以上の方。
普通自動車二輪は16歳以上の方。
- 2. 視力**
左右それぞれ片眼で0.3以上、両眼で0.7以上が必要です。
- 3. 弁色力**
信号の色が見分けられることが必要です。

POINT! 住民票は入校前日までに!

入校日には住民票と身分証明書(学生証または健康保険証)が必要です。住民票は住所登録をしている市町村役場から取り寄せてください。ただし、すでに免許をお持ちの方はその免許で代用できます。
自動車教習所に通うために、住民票を実家から移しておく事をおすすめします。卒業後の学科試験は、住民票登録のある運転免許センターで実施されますので、受験のためにはわざわざ実家に帰る必要がなくなります。

step 01 入校申込

自分に合った教習コースと教習所、入校日が決まったら生協へ。受付では、所定の申込書に記入し、教習料金を支払います。その際、入校日の説明と必要な書類をお渡しします。

生協への加入はお済みですか?

生協組合員になっていないと割引料金になりません。
もちろん、組合員の優遇教習も受けることができませんので、ご注意ください。

step 00 入校申し込み前

step 01 生協で入校申込

step 02 自動車学校入校式

- 1.入校説明
- 2.適正検査
- 3.先行学科

step 03 第一段階 基本操作及び基本走行

普通MT 学科教習10時限 技能教習15時限	普通AT 学科教習10時限 技能教習12時限
------------------------------	------------------------------

! 第一段階のみきわめ

第一段階の技能の習得が試されます。ここでOKがもらえないと次の段階に進めません。

step 02 自動車学校入校式

通学教習は入校受付のあと、視力・聴力などの適性検査、入校説明と続きます。そのあと、全ての教習をはじめの前に必ず受講する先行学科(学科教習)があります。
合宿教習は入校手続きのあと、教習の進め方や合宿生活についてのガイダンスがあり、そのあと、適性検査を行います。

※入校日・入校時間は教習所によって異なりますのでご注意ください。とくに合宿教習では、入校日前日が集合日になっている場合がほとんどです。

※生協でお申し込みされたときに、入校日・入校時間の説明をいたしますのでご確認ください。

step 03 第一段階 基本操作及び基本走行

運転の基本的な技能と知識を身につけます。
学科教習
教科書を使い、自動車の運転についての知識を習得します。受講時間についての知識を習得します。受講時間に制限はありませんが一月ごとに時間制で固定されているところが多いので計画的に受講しましょう。

技能教習
実際に車を運転して技術と安全運転を習得します。最初はカートレーナー(模擬運転装置)で車の運転の仕方を習い、そのあと本物の車で教習スタート。1日2回までしか受講できません。

! 第一段階のみきわめ

修了検定を受けるために十分な技能があるかの最終確認です。
みきわめがもらえないと補習になります。

step 04 修了検定 仮免許取得

仮免許の取得のための技能検定(修了検定)と学科試験です。ここでは第一段階でやってきたことが習得できているか判断されます。
適正試験(視力)を行った後、技能検定と学科試験に合格すると仮免許が交付されます。仮免許を取得すれば、いよいよ路上教習がはじまります。学科試験は英語でも受験できます。

! 第二段階のみきわめ

卒業検定を受けるために十分な技能があるかの最終確認です。
みきわめがもらえないと補習になります。

step 06 卒業検定 技能検定

最後の山場、卒業検定です。ここでは、安全確認や技術面などの総合的な運転技能が判断されます。
卒業検定では、教官が試験当日に指示する一般経路と教官が出す条件を組み入れて自分でルートを決める自主経路を走ります。合格すれば、自動車教習所を卒業します。卒業式では卒業証明書が渡されます。自動車教習所を卒業すると、あとの運転免許センターの技能試験は免除され、学科試験を受けるだけになります。

step 04 修了検定 仮免許学科試験 仮免許適性試験

仮免許取得

step 05 第二段階 応用走行(路上)

普通MT 学科教習16時限 技能教習19時限	普通AT 学科教習16時限 技能教習19時限
------------------------------	------------------------------

step 05 第二段階 応用走行(路上教習)

学科教習
第一段階に引き続き受講します。第二段階では、応急救急処置教習などより高度な知識を学びます。
技能教習
第二段階では、路上運転となり、より実践的な教習となります。教習所内と違い、公道を走るの運転技術だけでなく、安全確認・危険予知などより総合的な教習へと進みます。またこの段階には高速道路教習や地図を見て自分で決めた経路を運転する自主経路教習もあります。1日3回まで受講できます。

! 第二段階のみきわめ

step 06 卒業検定・技能検定

step 07 免許センターで学科試験

免許取得

責任ある態度で安全運転を目指しましょう!

step 07 学科試験

運転免許センター
自動車教習所の卒業証明書などの必要書類をもって、住民票登録されている各都道府県の運転免許センターで学科試験を行います。英語でも受験できます(県による)。